# 施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書兼利用申請書

年 月 日

洞爺湖町長 様

保護者氏名	

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定及び利用を申請します。

_ 伙のとわり、	<b>爬</b>	己給付質・地域型保育給付質	寸 (し)	やの又和部と	正及い	三三三	(甲酮しよ)	) 。	
申請児童		(ふりがな) 氏 名 個人番号 (マイナンバー)		生年月日 性別			障害者手帳 の有無		
				H・R 年	月	日	男・女	有	無
/□ →# → .	住所	洞爺湖町	•						
保護者	自宅電話 携帯電話			f(父) (母)					
	前年1月1日現在の住所・			・洞爺湖町 ・洞爺湖町以外 ( )				)	
認定者番号		※既に支給認定を受けている場合のみ記入してください。							
	有	保護者の労働又は疾病等の理	里由に	より、保育	所等 (	<b>※</b> 1)	において色	保育の利用	を希望す
保育の希望	作	る場合(幼稚園等と併願の場合を含む)⇒以降の項目①~⑤すべてに記入							
の有無	4111-	幼稚園等(※2)の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除く)							
	無	⇒以降の項目①~③及び⑤に	記入	(④は記入	不要)				

- ※1「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育をいいます。
- ※2「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。
- ① 世帯の状況(同居の世帯員) ※別居の場合でも生計を一にしている場合は記入してください。

区分	(ふりがな) 氏 名 個人番号 (マイナンバー)	 児童と の続柄	生年月日	性別	勤務先又は学校名等
			S·H·R 年 月 日	男・女	
申請児			S·H·R 年 月 日	男·女	
童の			S·H·R 年 月 日	男・女	
同居者			S·H·R 年 月 日	男·女	
			S·H·R 年 月 日	男・女	
	生活保護の適用の有無	]適用なし [	□適用あり(	年 月	日保護開始)

(2)	希望する	利田期間	レ利田	区分

希望する利用期間	令和8年	月	日から	年	月	日まで
希望する利用区分 ※	□教育標準時間		□保育短時間		□保育標	準時間

## ③ 利用を希望する施設(事業者)名

希望する順位に従い、施設(事業者)名を記入してください。

	施設(事業者)名	希望理由
利用を希望する	第1希望	
施設 (事業者) 名	第2希望	
	第3希望	

#### ④ 保育の利用を必要とする理由等

保育所等において保育の利用を希望する場合に記入してください。

	続柄 必要とする理由			
		□就労【勤務先: 就労時間:週 日、1日 時間】		
/II # 0.1/III		□妊娠・出産【出産(予定)日 年 月 日】		
保育の利用		□疾病・障がい等【症状等: 通院回数: 日/週・月】		
を必要とす		□介護等 □災害復旧 □求職活動 □就学 □虐待・DV □育児継続利用		
る理由		□就労【勤務先: 就労時間:週 日、1日 時間】		
		□妊娠・出産【出産(予定)日 年 月 日】		
		□疾病・障がい等【症状等: 通院回数: 日/週・月】		
		□介護等 □災害復旧 □求職活動 □就学 □虐待・DV □育児継続利用		
家庭の状況	ロひと	とり親家庭 ・□障がい者がいる世帯(□児童本人 □児童以外)		
希望する		保育を必要とする曜日 1日のうちで必要とする時	<b></b>	
曜日と時間		月・火・水・木・金・土 : ~ :		

# ⑤ 税情報等の提供にあたっての署名欄

町が施設型給付費・地域型保育給費等の支給認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む。) 及び世帯情報を閲覧すること。また、その情報に基づき決定した利用負担額について、特定教育・保育 施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名	

### ※町記入欄

		担当者印						
受付年月日		年 月 日						
	認定の可	否	認	定者番号		認定区	区分等	
可・否		(否とする理由)			□1号	<del> </del> □2	号 🗆	3号
年 月	日認定				(□標 □短)			
	支約	合(入所)の可否			支	え に に に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に	用)期	間
可・否(否とす	- 7 畑山)				自	年	月	日
円・省(省とり	の理田)				至	年	月	日
入所施設 (事業者) 名				備考				

<sup>※「</sup>教育標準時間」は幼稚園の利用、「保育短時間」は月 48 時間以上 120 時間未満の就労で1日最長8時間までの利用、「保育標準時間」は月 120 時間以上の就労で1日最長11 時間までの利用をいいます。